

2026 年 10 月 1 日

求職者等に対するハラスメント防止の取組について

社会福祉法人 倉敷福德会

理事長 小谷 浩二

当法人は、求職者等が行う求職活動その他職業の選択に資する活動において、当法人の職員による性的な言動によって求職者等の求職活動等が阻害されることを防止し、求職者等が安心して採用選考、実習、インターンシップ等に参加できる環境を確保します。

《求職活動等に関するルール》

当法人は、就活ハラスメントの防止のため、求職活動等に関する次のルールを定め、職員及び求職者等に周知します。

- (1) 採用面接、採用面談等は、原則として法人が指定した場所及び時間に行うこと。
- (2) 採用面接等は、原則として複数の職員で対応すること。
- (3) 求職者等との連絡は、法人が指定する電話、メールその他の連絡手段を使用し、職員個人のSNSその他私的な連絡手段の使用は原則として行わないこと。
- (4) 職員は、採用選考、実習、インターンシップ等を利用して、求職者等と私的な交際関係を求める行為をしてはならないこと。
- (5) 職員は、業務上必要な場合を除き、求職者等と個人的に接触し、又は個人的な場所へ誘うことをしてはならないこと。
- (6) 保育実習生、教育実習生、インターンシップ参加者等への指導、評価その他の対応は、業務上必要かつ適切な範囲で行うこと。

《当法人における就活ハラスメント相談窓口》

当法人では、求職者の皆さまが当法人の職員からハラスメントと思われる行為を受けた場合の相談・苦情を受け付ける窓口を設置しています。万が一、当法人の職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、迅速かつ適切に対応いたします。なお、ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応いたします。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどにより、不利益な取り扱いを行ったり、採用選考の判断に影響を及ぼしたりすることはありませんので、安心してご相談ください。

【就活ハラスメント相談窓口】

社会福祉法人倉敷福德会 法人本部 TEL：086-423-1809

(受付時間：平日 9 時～17 時) / MAIL：s-shiraga@k-kanariya.or.jp

MAIL：kariyama@k-kanariya.or.jp